

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関から、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号。以下「登録省令」という。）第22条の2の規定に基づき登録教習機関登録事項変更届出書が提出されたので、登録省令第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録番号
富玉第9号、富床ク第4号、富小移ク第7号
- 2 登録教習機関の名称
一般社団法人 日本クレーン協会
- 3 所在地
東京都江東区新木場1-11-7
- 4 代表者の氏名の変更
(変更前)
会長 森下 信
(変更後)
会長 曄道 佳明
- 5 変更年月日 令和8年6月22日

令和8年7月15日

富山労働局長

